

当時50歳代でブリジストンを辞めたAさん

- 問：なんでブリジストンを辞めたのかと聞くと
- 答：優秀な技術者だったので今の会社（3人だけの会社）に引き抜かれた
- 問：すぐ給料不払いとなり、大変だねと言うと
- 答：失礼な質問をするな。問題ない
- ブリジストンのリストラ被災者に共通する事
- 1. プライドが高く辞めた後もブリジストンの社員気分が続く
- 2. 企業を横断する連帯に関心が無く、我が企業を何とかしたい
- 3. 会社への忠誠心が強く、まるで江戸時代の藩主と藩士の関係。諫死とは主君をいさめる 為自殺するという意味

子羊のごとく従順に首になる

リストラの手口

- 1999年7月リストラ宣告を受けた中森勇人さん（36歳）の場合
- 1. 「君にとってあまりいい話ではないのだが」「今日はつらい話をしなければならない」
- 2. 「君のやってきた仕事は会社にとってマイナスなことばかりだから」
- 3. 「君は信頼できないから上司として責任を取れない」
- 4. 「君にしてもらう仕事はこの会社にはないから」
- 5. 「君には十分チャンスを与えたつもりだ」「チャンスはもうない」
- 6. 「身の処し方を考えてくれ」
- 7. 「辞めろとはいっていない、君の身の処し方を考えてくれればいいのだ」
- 8. 「今の仕事が君に向いていない」
- 9. 「早く辞めて楽になったらどうだ」

リストラの手口

続き

- まずは自尊心を傷つけ自暴自棄にさせ「辞めます」と言わせようとする
- 次に過去の失敗に対して懲戒に値するかのよう to 思わせる

リストラ部屋に移す

人員調整室（リストラ部屋）に4人が移された。
全員元の部署の机はかたづけられなくなった

〇〇さんの場合

うつ病による自殺未遂が繰り返され、高次脳機能障害となる。フランク永井さんと同じ状態である。

10年後死亡1998年12月23日うつ病と高次脳機能障害を併発

- ①2階級以上降格、
- ②侮蔑的名刺の交付、
- ③平成8年63万5千円減給平成9年さらに68万8千円減額、
- ④平成8年7月の1ヶ月の休職命令（「診断しない場合くびになる」手帳の書き込み）
- ⑤「引いてくれ」退職勧告と給与は3ヶ月保証などの退職条件提示（15ページ）実際に強迫したのか、被災者の誤解を放置したのか、当人が死亡し当時の会社側の説明しか残されていない。

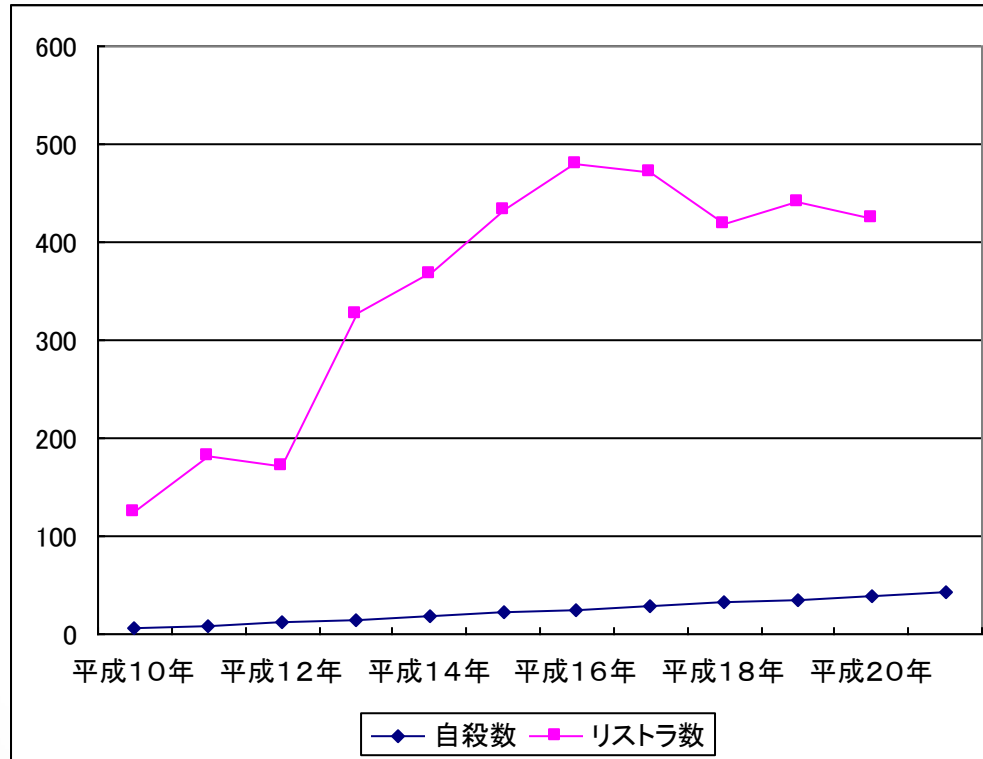
平成9年12月再び退職勧告がなされた。被災者が、就業規則第2節懲戒の適用をおそれ、脅迫的退職と誤解してもむりがない。

「即答で同意をしました」は、追い込められた被災者の状態を表している。

リストラ時代の在職死

1998.1.22	海法組 工事所長	51	うつ病	排ガス 自殺	度重なる変更協議、赤字の押しつけ、 午前7時に出勤、帰宅は深夜 2001. 5. 11仙台地裁和解、労災も認定
1999.8.16	佼成病院 医師	44	うつ病	投身	ホームページ有り、遺書あり 労災確定、民事敗訴、高裁へ敗訴 最高裁で和解 【中原利郎さん】
1999.12.15	九州カネライト	49	うつ病	縊死	妻に4日「もうめちゃくちゃだ。毎日毎日残業で休 みも取れない休みでも夜中に呼び出しの電話がある」 と言っている。06. 4. 12福岡地裁勝訴
1999.8.01	富士電機E&C	44	うつ病	縊死	名古屋地裁H16. 1. 16判決原告敗訴 遺書あり

リストラ被災者のストックが自死を引っ張り上げている

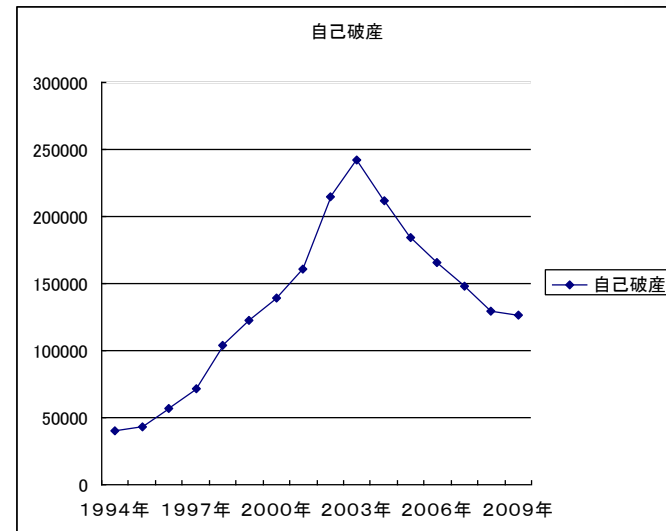
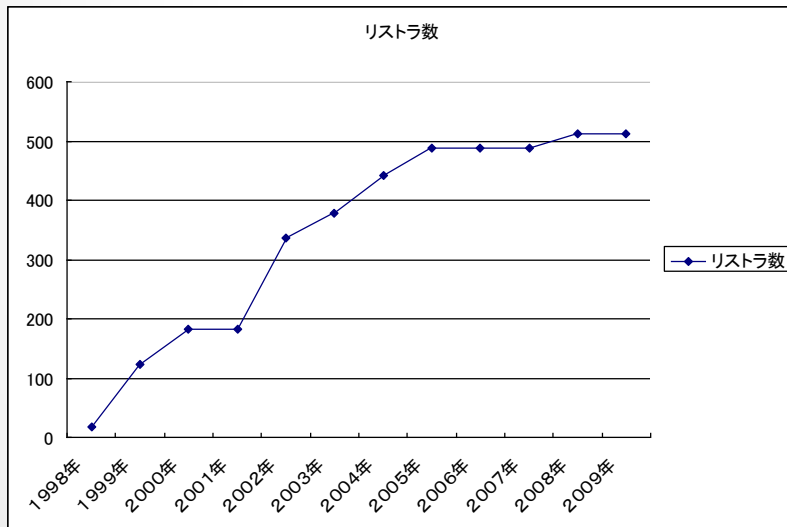


単位万人

総務省統計局「労働力調査」より作成。正社員数の減少数から算出し、リストラ累積者を表す。そのため新規雇用により正社員数は増加した年は、リストラ数が不明なので、リストラゼロとして表記した

リストラ累計と自己破産

リストラ者の6割が住宅ローンを持つ。1980年代後半のバブル経済期に高騰した土地を含む住宅ローンを組んだ人には大きな打撃であった



日本の自殺の急増は強迫的リストラで名誉を 傷つけられた男たちの無言の抗議であった

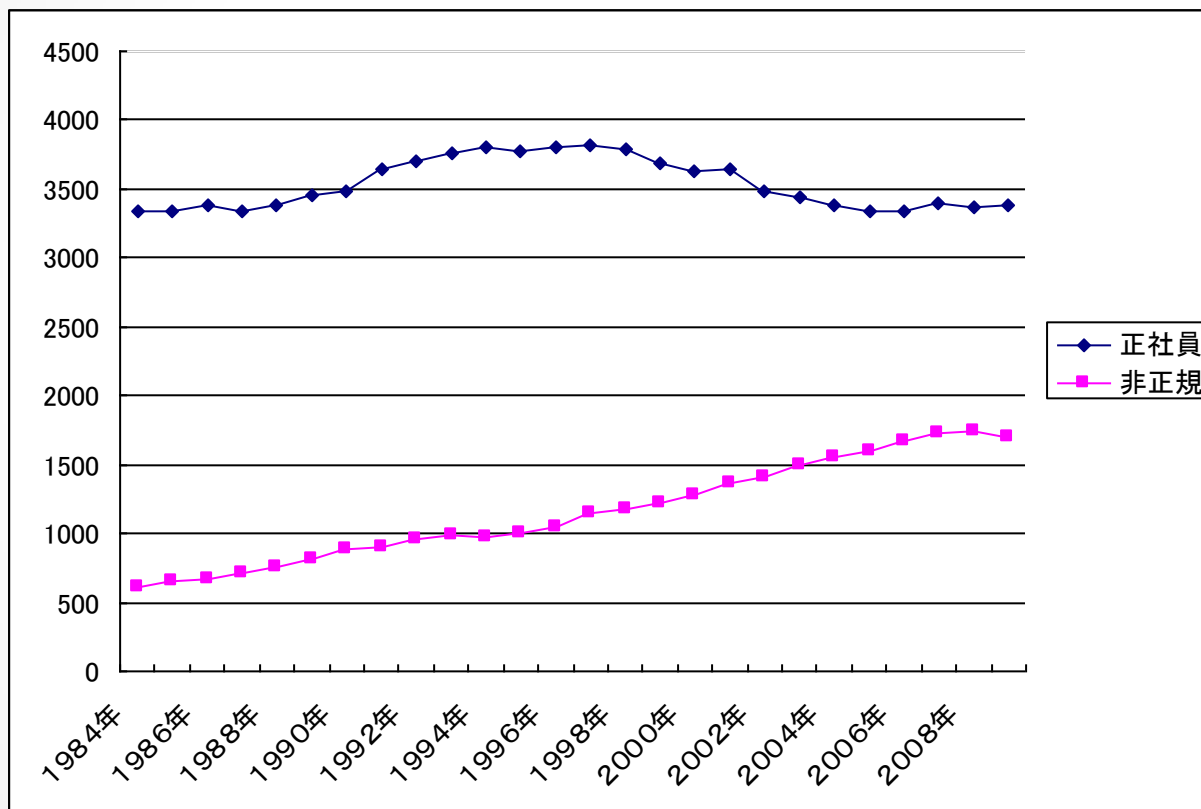
1950年代半ばから40年も続いた日本型システム（日本型雇用関係）。終身雇用制・年功賃金・企業別組合。1990年半ばこれらのシステムが突然崩壊した。政府、財界は正社員縮減、派遣・請負へ転換した。荒々しいリストラが職場を吹き荒れる。

1. 自殺者の過半を占める無職者とは、リストラ無職者だった。
2. リストラ被災者の500万人を超すストックは、これからも長く大量自殺時代が続く事を、おしえている。
3. 不意打ちでのリストラと住宅ローンが重なり、追いつめられる。
4. 正社員から派遣に追いやられ50代の貧困が、新たに加わる。

リストラ終了後も3万人代の自殺が何故続くのか

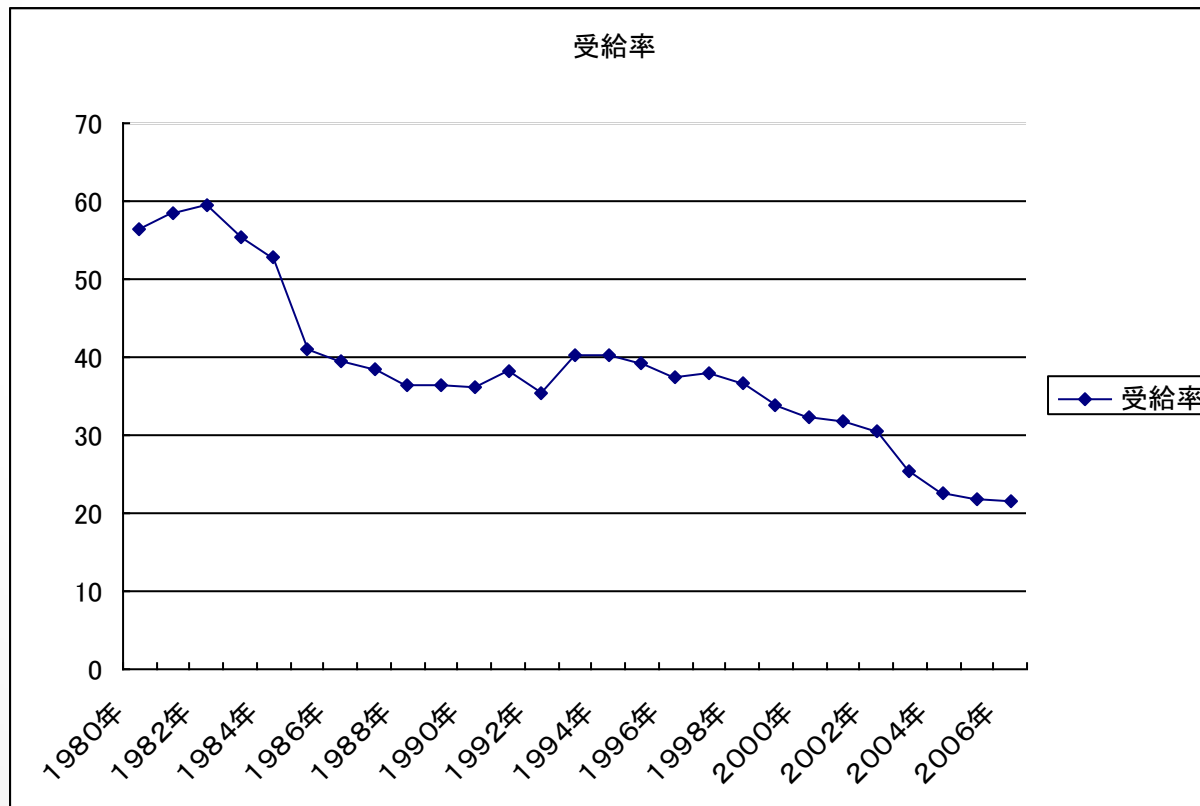
五〇〇万人のリストラ正社員はどこへ行ったか

正社員と非正規労働者数の推移

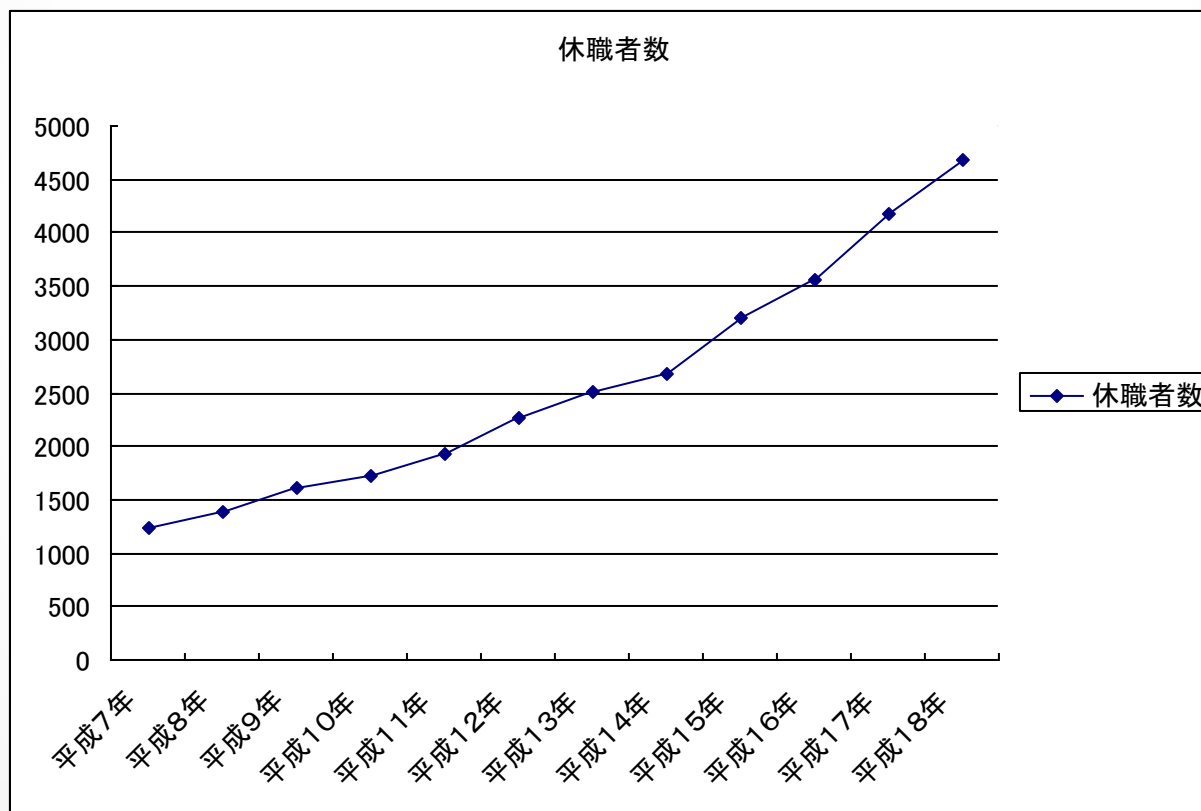


完全失業者に対する雇用保険受給者の割合

失業手当をもらえる期間がどんどん短くなっている
勤続10年未満90日 20年未満120日

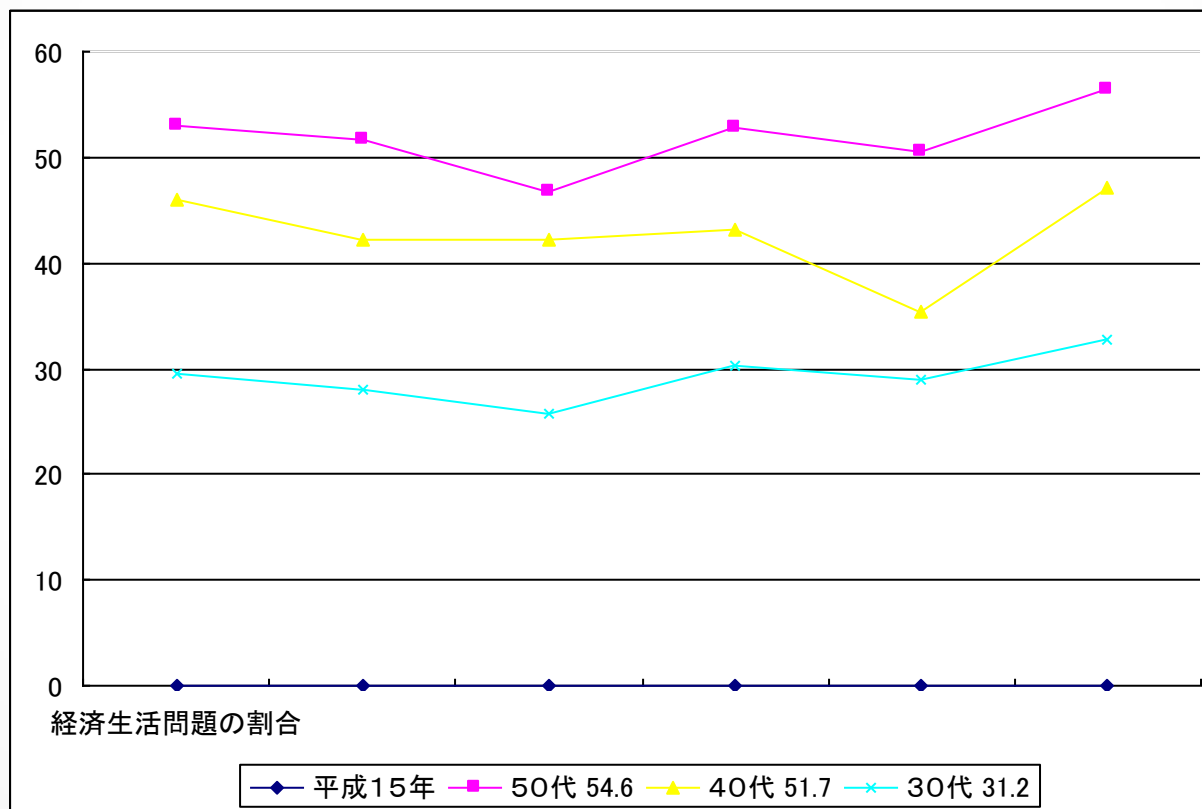


教員の精神性疾患による病気休職者数



50代自殺者の56.4%が経済生活問題が原因（平成21年）

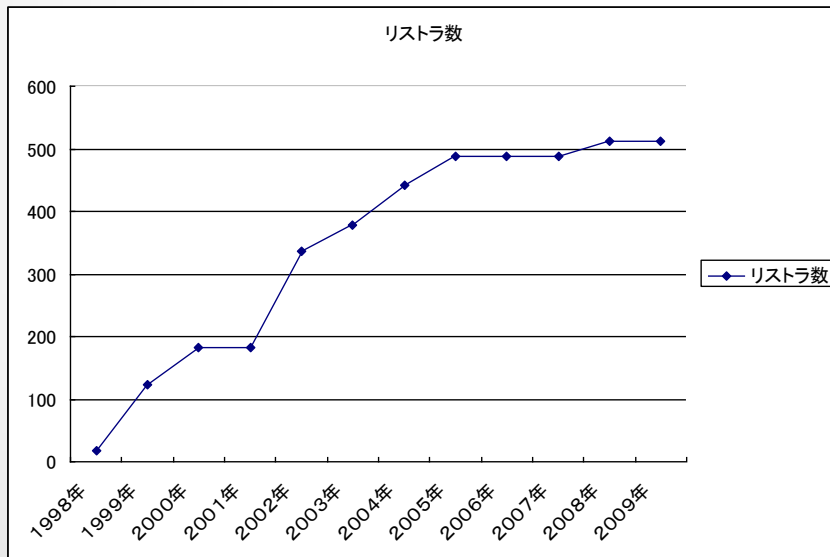
大リストラは数年前に終了している何故自殺3万人が続くのか



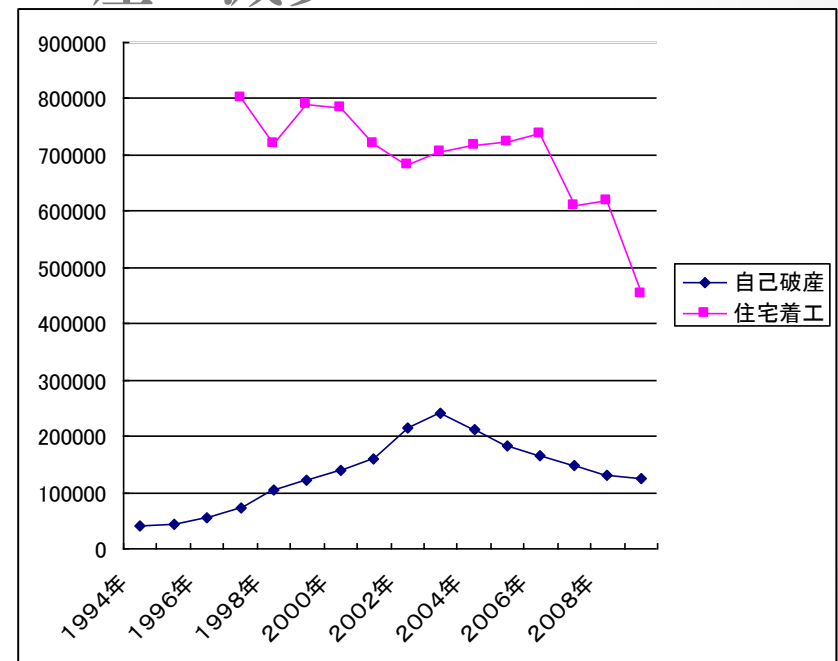
貧困が自殺を上乗せした

リストラ累計と自己破産

- リストラ累計数



- 住宅着工数減少と自己破産の減少



50代の貧困：被雇用者自殺者の4割、無職者の6割の原因

1. 2010年7月ある非常勤講師の死（五〇歳）

借金返済を含め月二〇万円足りないと嘆いていた。一年前に貯金がゼロになった

2. クーラーのない府営住宅で住む五〇代夫婦

五年以上前に夫婦とも正社員を解雇、アルバイトで生活していたが、そのアルバイトもほとんど無くなった

1. 日本の自殺には大きな波が二つある。
一つ目は第二次石油危機である。減量経営が大企業中心に強行され、過剰雇用吸収の出向、配転が大規模に遂行された。
二つ目は今に至る自殺3万に時代である。
OECD諸国平均と比較すると、日本の自殺は変動が急激で、社会、経済、雇用の変動に相関している。社会保障の弱さを表している。
2. OECDと比較して全体として自殺率が異常に高い。働き過ぎが当たり前だった。
3. 20代から60代までの自殺者の合計は平成21年では25974人、全体の79%を占める。
4. 非雇用者と無職者の自殺の合計は全体の85%を占める。無職者の大半が働き盛りということになる
5. 日本では働きながら被雇用者として9159人が自殺し、ほぼ同数の人が働き盛りでありながら無職者として自殺していることになる。
6. 無職者と被雇用者の自殺が異様に増大した
7. 日本の自殺の急増は強迫的リストラで名誉を傷つけられた男たちの無言の抗議であった。リストラは精神的打撃だけでなく、住宅ローンを抱えている労働者には過酷な状況を与えた。
8. リストラ被災者、派遣切り失業者、過重な職場環境が自殺3万人の主な原因であった。

1日あたりの労働時間が増えている

黒田祥子 東大準教授の調べ

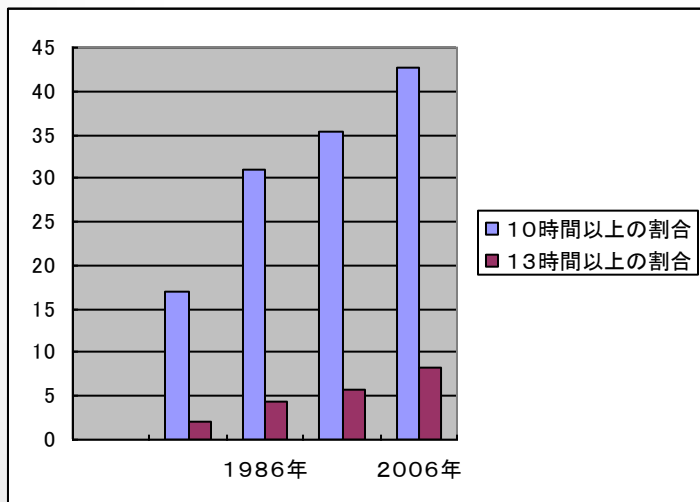
男性フルタイム雇用の1日あたり労働時間

	1976年	1986年	1996年	2006年
10時間以上の割合	17.1	31	35.4	42.7
13時間以上の割合	2	4.4	5.7	8.2

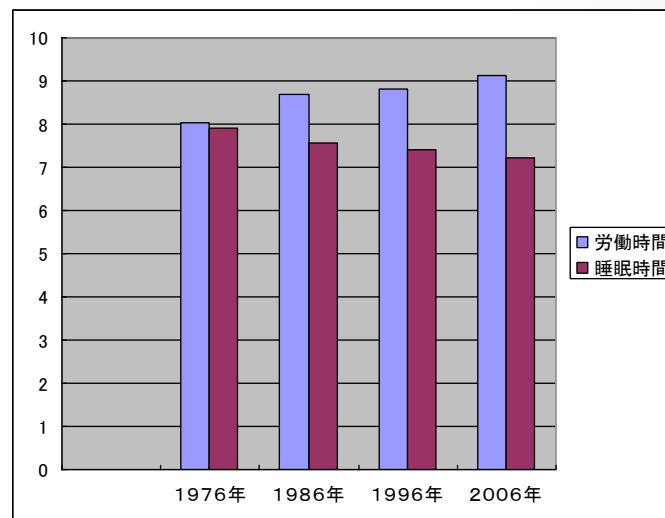
男性フルタイム雇用の1日あたり労働時間

	1976年	1986年	1996年	2006年
労働時間	8.02	8.7	8.8	9.12
睡眠時間	7.92	7.57	7.4	7.22

単位%



単位時間



どうすればいいか

- 1. 勤務時間インターバル制度
 - 睡眠と休息時間の確保（EUの連続11時間休息確保・指令・退社11時間後の出勤で通常出勤扱い）
 - 情報労連9単組協定（8時間10社、10時間2社）労働時間貯蓄制度
- 2. パーソナルサポート制度（現在5都市で試験実施、来年15都市の予定）
 - 窓口がバラバラで、複雑な諸制度の活用を支援する
 - 健康診断時の全員のスクリーングを実施。結果にもとづき第3者がストップが出来る権限を持つ。

どうするか

- 3. 失業者への雇用保険を最低1年間に出来るよう改正
- 4. 若者の自信の回復。社会不安の根元である間接雇用の原則禁止、同一労働同一賃金、均等待遇の実現
- 5. 遺族の二次被害防止、遺族の悲しみに共感できる社会の力を養う。
- 6. 自己責任主義から脱却。自殺が社会問題であるという認識。自決賛美への批判

自死被災者と遺族の尊厳の回復が新たな自死を防ぐ

- 追いつめられ、病になる、何も出来なくなる、こんな自分を許せない。自裁（自決）に走る。
- 自死被災者と遺族の尊厳を守ることは、名誉とされる自決も、恥とされる自殺も、人の死として同じであり、深い悲しみだけを残す事を伝えること。
- 死者の名誉を回復し、2次被害を防がなければ、遺族の心の中に死者はよみがえらない。
- 存在感のある心の中の話し相手になれば、死者は生きていると言える。芸術や文学の作者が今なお生きているように。
- 自決（自裁）も自殺も同じ事。3万人の自殺、3万人の名誉（人権）回復。それが新たな自死を防ぐ。